



静岡県中小企業家同友会

2018

1

VOL.470

同友しずおか

題字：遠藤 在氏 榛原支部



撮影：藤本 浩氏

特集

県代表理事 年頭所感

中小企業憲章・中小企業振興基本条例学習会

「地域金融機関の金融仲介」

会員訪問記 芹澤 尚幸氏 (有)二の岡フーズ・御殿場支部

その他
主な内容

静岡大学連携講座、同友会大学第3講、支部だより、青年部通信、友達の輪、イントロセミナー告知

平成29年度
重点課題

- ① 経営指針の成文化率を高め、人を生かす経営を実践する同友会型企業を増やします。
- ② 中小企業振興基本条例運動を推進し、政策実現が行える組織づくり、地域づくりをめざします。
- ③ 早期に1200名会員を達成し、地域の活力を生み出す活動を推進します。

発行所：静岡県中小企業家同友会 doyu@szdoyu.gr.jp / 編集者：県広報情報化委員会

〒420-0857 静岡市葵区御幸町8 静岡三菱ビル6階 TEL:054-253-6130(代表) FAX:054-255-7620 http://www.szdoyu.gr.jp

年頭所感

代表理事 河合 浩史 (板橋工機株)



新年明けましておめでとうございます。2018（平成30）年がスタートしました。

今年も皆様におきまして、実り多い一年になりますようご祈念いたします。

2017年を振り返りますと、1月に米国第一主義を掲げた強いアメリカの再生を目指すトランプ大統領が就任しましたが、その政策に疑問を呈する世論も出始めています。国内では都民ファーストを掲げた小池百合子都知事率いる希望の党が鳴り物入りで衆院選に挑みましたが、たった一言の発言が影響し惨敗を喫しました。また2017年の流行語大賞に付度（そんたく）が選ばれました。私たちリーダーから発信する言葉は常に明確でなければなりません。それを受ける社員やお取引先様に自分勝手な付度を求めてはいけません。リーダーは発信する言葉の重さを意識し、何を言って何を実行したかを常に考えていく必要があります。

昨年12月に金融庁監督局銀行第二課地域金融機関等モニタリング室長の日下智晴氏を講師としてお招きして開催した中小企業憲章・中小企業振興基本条例学習会では、地域金融における金融機関の役割として、企業の財務内容や経営者の個人保証に依存することなく、事業内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」について、静岡県内4地銀12信金の方々と一緒に学びました。金融機関は私たち企業の事業性を適切に評価します。私たち中小企業はその地域で暮らす人々を雇用し、労働環境を常に整え、雇用を継続し社員一人ひとりの暮らしを豊かにする責務があります。そのためにも経営理念、10年ビジョン、経営方針、経営計画を総称した“経営指針”の成文化運動を進め、社員一人ひとりが主人公としてやりがいを感じる温かみのある企業づくりを地域金融機関に示し、地域に必要とされる企業にしていきたいと思います。

私たち中小企業家同友会が中心となった中小企業振興基本条例の制定運動が実り、静岡県をはじめ、各市町で中小企業振興基本条例制定の動きが出始めました。真の地域活性化のためにはその地域で経営する企業に人材が集まりそして残ることが必要です。人材の育成と人材確保支援の面からも、各関係機関との情報共有や政策要望を継続的に続け、地域で暮らす人々が幸せに安心して生きてゆける社会のために、地域から高い水準で期待される魅力ある中小企業にしていく運動を本年も続けて参ります。

そして、同友会運動に共感する地域で経営する仲間を増やし、地域活性化の原動力にしていくためにも、早期に1200名会員を達成し、人を生かす経営を実践する企業づくりを実践し、国民と共に歩む中小企業の輪を広げていきたいと思います。

第15期 同友会大学

現代の経営者に求められる様々な素質を相互に高め合うことを目的に、経営者の人間力、幅広い知識や見識の醸成、物事の本質を捉える講座です。残り3講、各講座のスポット参加も可能ですので、ぜひご参加ください！

第三講

経済のグローバル化と多国籍企業活動 ～多国籍企業の海外事業活動と日本・地域経済～

12月2日(土) 静岡同友会 事務局

講師：小山 大介氏 (宮崎大学テニユアトラック推進機構)
准教授

大企業に限らず、中小企業も海外展開をする近年、カントリーリスク等による環境変化への対応など、進出企業の成功や失敗事例を含め、現在のグローバル企業群の実態を紹介いただきました。そして、経済のグローバル化が進み、多国籍企業が活躍する世界経済において、この外部環境を分析し、国内ひいては地域経済の発展にどのように結び付けてゆくのかをお話いただきました。グローバル経済と地域経済は一見相反する認識をしそうですが、実は大きなうねりの中で地域経済も成り立っており、決して無関係ではない。中小企業がこの環境下で生き抜くためには、どのような活動が必要となってくるのか。これが先生の問いかけでした。



小山 大介氏

現在、同友会運動の一環として推進している中小企業

振興基本条例制定運動。グローバル経済に飲み込まれず、地域を守り、発展させ、地方創生に大きな役割を果たすものとしてこの条例制定は大きな役割を果たすことを再認識しました。同友会の言うエネルギーシフトもそうですが、人、モノ、コト等、地域循環可能なものは極力地域内で調達する。地域内サービスでは賄えないものは、広くグローバルな環境から調達する。そうした地域優先思考が根付くことが第一歩で、その大きな後ろ盾が振興条例ではないかと思えます。

世界経済、日本経済、世界主要国の政治やカントリーリスク、国内政治、様々な外部環境を俯瞰し、自社の内部環境をどのように変革してゆくのか、日々思考する中で、環境改善の条例制定および制定後の運用の重要性を実感した土曜日の午後でした。

井上 斉氏 (ワシロック工業(株)・静岡支部)

静岡大学連携講座



第10講 12月6日(水) 「どんな未来を次世代に残すのか」

三田 宏一氏 (有)エムケイテクノ 三島支部

田方郡函南町で電子部品製造会社を経営する三田氏。中小企業の経営者が地域づくりに密接に関わり、地域の活気づくりや若者の育成など様々な役割を積極的に担っていることを話しました。また、それは中小企業憲章の冒頭にある「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」という言葉どおりの実践であることを学生に力強く伝えました。

第11講 12月13日(水) 「大企業と中小企業の実践的考察」

高木 基氏 バリュー・トーカイ(株) 三島支部

大手企業への勤務を経て起業し、三島市・静岡市で保険代理店を営む高木氏。大手・中小企業の姿と約40年の社会の動きを話しました。今ある企業が未来も全く同じとは限りません。大企業、中小企業の一般論だけでなく、未来を見据え自分が求める働き方を深く考えることが必要、と学生に伝えました。



第12講 12月20日(水) 「ITで地域の企業の役に立つ！中小企業のチャレンジ」

長岡 善章氏 (株)アーティスティックス 沼津支部

システム開発事業を生業とする長岡氏が、IT業界の事業形態と特徴、求められる人物像について話しました。地域ではIT企業単体での存在だけでなく、他業種との連携も進んでいる、と現状を紹介。またIoT、人口知能の話題に触れ「人が必要な場所は必ずある。ぜひ自分に投資をして力をつけると共に、周囲から応援される存在になってください」と学生に伝えました。

ますます求められる経営指針の成文化と実践



日下 智晴氏

「地域金融機関の金融仲介」

講師 日下 智晴氏

(金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融機関等モニタリング室長)

2017年12月18日(月) 静岡コンベンションアーツセンター グランシップ

財務省東海財務局静岡財務事務所の後援のもと、中小企業憲章・中小企業振興基本条例学習会を開催。講師に日下智晴氏（金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融機関等モニタリング室長）をお招きし、「地域金融機関の金融仲介」と題して講演いただきました。金融機関や行政、関係機関を含む総勢300名が金融行政の方針と地域金融機関・中小企業が担う役割、事業性評価の上での指針成文化と実践の重要性、そして中小企業憲章に基づく地域創生について学びました。



遠藤 一秀氏

冒頭、遠藤一秀氏（静岡同友会会長）は挨拶の中で、現在の景気状況を踏まえ「地域経済の再生・活性化という共通の目的を、中小企業と地域金融機関が共に目指して行くことを切に望む」と述べました。続いて

児玉光載氏（財務省東海財務局静岡財務事務所所長）から「中小企業の発展無くして地域の発展はありません。中小企業にとって金融はどう変わっていくのかを学び合いましょう」とご挨拶を頂きました。

日下智晴氏による講演では、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主演」という視点から、金融行政方針に基づく調査の結果や施策、目指すべき金融の姿についてお話いただきました。現在の人口減少社会において、中小企業や金融機関がどのようにして生き残っていくのかが問われています。その中で、平成27年9月に策定された金融行政方針では「金融仲介機能の十分な発揮と健全な金融システムの確保」という究極的な目標が明



児玉 光載氏

示されました。その後に行われた融資先企業へのヒアリング調査では、企業がメインバンクに対して「自社や事業に対する理解」を求めていること、企業は金融機関に対し現実的な相談ができていないこと、運転資金の借入れは証書貸付が最も多いことなどが分かりました。自己資本の少ない中小企業は、借入によって資金繰りを賄わねばならず、そのため經常運転資金を常に借りている必要があります。しかしながら従来の金融検査マニュアルに基づく融資では、企業が赤字計上した場合、短期融資の増額が金融機関の不良債権に繋がるため、運転資金を長期で貸すことに繋がっています。これが企業の資金繰りを圧迫していると日下氏は指摘。また、経営者保証ガイドラインにおいて、保証を提供せずに資金調達をする場合は①法人と経営者の関係の明確な区分・分離、②財務基盤の強化、③適時適切な情報開示等、これらの経営状況が必要とありますが、現状は経営者保証の根保証契約が広く行われていること、個人保証を提供した経営者の6割はガイドラインの活用について説明を受けていないことなども紹介されました。その上で日下氏は、金融機関が顧客と密な関係性を築くことで金融機関の収益性が高まること、そのためには前述のような状況を改め、企業のニーズや課題を聴取・把握し、事業性評価を踏まえた対話を行うこと、過去の健全性の確認ではなく将

来に向けたビジネスモデルの持続可能性について見抜き目利き力を持つことなどの必要性を説きました。そして、中小企業、金融機関、金融庁・財務局がそれぞれの役割を果たしながら、中小企業憲章を北極星として戴き、相互に対話し共通価値を創造することが地域創生に繋がる、とまとめました。



井上 斉氏

最後に井上斉氏（静岡同友会 代表理事）から、今回の学習会は同友会の掲げる3つの目的の一つである「経営環境の改善」に向けての取り組みであることに触れ「金融機関と中小企業が連携し、



共に地域の未来を考えていきたい」とのまとめで閉会となりました。

参加者感想

指針成文化と実践が 自社の飛躍のチャンス高める

2017年5月26日に石川・金沢にて開催された中日本ブロック代表者会議で、金融庁による金融行政方針の具体策のお話を日下氏から聞きました。その時にも「地域金融機関は、事業性評価によって信用保証協会の保証なしのプロパー融資をするのが地方創生への貢献」とのお話をしてくださり、そこに私は新時代の到来を感じました。その後、自社に戻って取引金融機関にお願いをしたところ、事業性評価によって念願の短期借入れのプロパー融資が実現しました。

今回の日下氏の講演は、さらに踏み込んだ内容でした。しかも地元金融機関約180人もの方々にもお聞きいただいたので、この金融行政方針が広く浸透するのではないのでしょうか。これは、我々同友会の仲間がしっかりと経営指針の成文化と実践を行うことで金融機関から好条件で借入ができ、飛躍するチャンスをさらに高めることができた、ということだと思います。また、根保証契約書や担保、抵当権の説明もして頂き、大変勉強になりました。加えて、ゆうちょ銀行の「エクイティ性資金」の話も中小企業の資金繰りに大変有効で、あらためて新時代の到来を今回も感じました。

私たちが「よい会社」をつくり、「よい経営者」になり、「よい経営環境」をつくるという同友会の3つの目的を改めてかみしめた1日となりました。

高木 基氏（バリュー・トーカイ(株)・副代表理事）

中小企業・金融機関・自治体による 地方共創が不可欠

今回の憲章・条例学習会は、我々同友会が掲げる3つの目的の3つ目「よい経営環境をつくろう」に直結した講演となり、地域中小企業・地域金融機関・地方自治体の三者が地域の発展という未来に向かってベクトル合わせができたことを確信しました。それは、金融庁の決意と覚悟が地域金融機関を本来あるべき姿に転換させ、地方創生に貢献する金融業の実現を可能にしたからこそでしょう。

これまでの企業と金融機関の対話といえば、融資を求めるためのものでしかありませんでしたが、今後は企業の思想なども含めた事業性評価に変わっていきます。従って、我々企業は経営指針を成文化し、これまで以上に金融機関と対話して信頼関係を築いていくことが重要になるでしょう。

今後ますます人口減少・少子高齢化が進む中で、条例に基づき地域経済を活性化させ、地域を発展させていくには、上述の三者がタッグを組んで本気で取り組まなくてはなりません。取り分け我々中小企業家同友会は、その主役を担っていかなくてはならないと考えます。金融庁も大改革を断行し、他の省庁へも働きかけて、地域金融機関を通して金融という血液を循環させてくれます。

最後に、日下氏が話した「潤い」「安らぎ」というフレーズがやけに心に残っています。我々は地域に潤いを与える企業にならないといけない。自らが街に安らぎを与える人間にならないといけない。そんな行動を明日から実践していこうと思いつきながら会場を後にしました。

遠藤 正人氏（(株)富士トレーディング・県政策委員長）

支 部 だ よ り

静岡例会

北風と太陽のバランスを どのようにとっていますか？

12月12日(火) ペガサート 参加52名

報告者の川村友美氏(こるどん株)は、大正5年創業の組み紐メーカーである同社の6代目社長です。創業100年という伝統ある会社を先代の後藤百合子氏から引き継いで2年目になりますが、実は、勤続年数わずか2年で事業を承継しました。「自身がまだまだ未熟である」と吐露しながらも、会社を引き継いでからさまざまなお客様のニーズに対応し、日々奮闘する川村氏。6代目として現在抱えている課題を交え、先代から託された会社をどのように引き継ぎ、経営しているかを語っていただきました。

川村氏は社長を引き継ぐにあたり、自分なりの視点で会社を見つめるために「第13期経営指針を創る会」に入会し、自らの経営指針を作成。前社

長が築き上げた社風の中で社員を引っ張っていくことは難しいと感じ、今までの良さを残しつつ自分らしさもプラスしていける会社を作りたいと、悩みながら経営に取り組んでいる様子が伺えました。



川村 友美氏

今回のバズテーマである「北風と太陽のバランスをどのようにとっていますか？」という問いに対して、各テーブルでは自社に照らし合わせたうでの議論が活発に行われました。

価値観が変化していく時代の中で、北風のような厳しさと太陽のような優しさのバランスを上手く調整しながら会社の舵取りをしていくことが、会社や社員を守っていくうえで大事なことである、とこの例会を通して気づかされました。

宮田 博文氏(有ミヤタ印刷・静岡支部)

連載 Seinenbu Tsushin 青年部通信

第8回

何故青年部活動が必要か



穂坂 勝彦氏

青年部連絡会は昨年発足し、青年部を作る支部も少しずつ増えています。私は元来、県単位での青年部組織には否定的な立場を取っていました。それは、同友会は若手からベテラン、大きな会社や個人事業主まで幅広い会員層

の中で相互に学び合い、謙虚に学び実践する会であることと、同世代交流であれば他に団体や組織があることからです。

しかし、全国大会や中同協の青年部連絡会等で他県の青年部の方々と交流や学びを深める中で、静岡県や各支部にも青年部組織が必要だと強く感じるようになりました。中同協の青年部連絡会には「2020VISION」というものがあります。

われわれ青年経営者で世界に誇れる日本の未来を創ろう！

1. 尊敬される次代のリーダーとして全人格的成長をめざそう

2. 学びを経営実践し、市場と雇用を創造して、社員が輝く企業をつくろう
3. 共に切磋琢磨する青年経営者の仲間を地域に増やそう

初めてこのビジョンを目にしたとき、ちょっと理想を掲げすぎなのかなと率直に思いました。しかし、この目標をお題目とせず必死に頑張る全国の青年部メンバー達と交流することで、その本気度やその為に取り組んでいる青年部活動と自社経営への取り組みに触れてきました。同世代だからこそ、青年部世代だからこそ自社の発展と地域や社会の未来を20年、30年のスパンで考え、その為の本気で自社経営と同友会運動を不離一体に捉えて活動することの大切さを学びました。

弊社も20年後の自社と地域、社会の未来を見据え5年後10年後のビジョンを明確にすることで、現状だけでは見えて来ない課題や地域の中でのあるべき姿がはっきりと分かってきました。これからの時代を共に生き抜く同世代・同地域の仲間と連携していかなくてはクリア出来ない課題もたくさんあります。青年部活動を通じ、今いる同世代の仲間と同じ地域のあるべき姿を共有し、また同じ志を持った仲間を増やしていかなければならないと強く思っています。

変わらぬ味と評判を引き継ぐということ

(有)二の岡フーズ

専務取締役 芹澤 尚幸氏 (御殿場支部)

事業内容：食品加工及び商品の販売 ハム、ソーセージ、ベーコン

創 業：昭和8年

社 員 数：22名

入会年月：2015年3月25日

所 在 地：御殿場市東田中1729

T E L：0550-82-0127

U R L：http://www.ninookaham.co.jp/home.html

創業者から受け継がれる思い

(有)二の岡フーズが経営する店舗「二の岡ハム」は、手作りハム、ソーセージ、ベーコンの販売を行っており、休日には行列もできる御殿場の有名店です。もともとは農家であった祖父が道楽で始めたのが創業のきっかけでした。当時のアメリカ人の口に合う味付けを、今も変わらぬ製法とレシピで守り続けています。「価値ある者が、価値ある物を、価値ある方に」の経営理念に沿い、現在も全て手作りでおいしい物を作っていくことを目標に取り組んでいます。

事業継承の準備

現在、経営については父である芹澤卓司社長が主導で運営しています。尚幸氏は、祖父が開発したボロニアソーセージ、社長が開発したスモークドアイスバイ

ンに続く自分なりの新商品を模索中です。製造現場では自分が生まれた時から在籍する社員にアドバイスをもらい、若手社員の意見を聞いて、試行錯誤しながら課題に向き合っています。また、経営感覚を身につけ、従業員の育成をはかり事業を整えながらも、今まで築いたブランドを維持するためにリスクを冒してまで事業を拡張することは考えず、既存のお客様にご満足いただくことを最優先しています。



芹澤 尚幸氏

同友会で学んだこと

入会当初は部会、例会でのバズや発表が苦手でもほとんど参加しませんでした。委員会に所属したことから気持ちを改めて例会に参加するようになりました。バズで他業種の発表を聴くうちに、他社のノウハウや経営に役立つ話を伺うことができ、自社が抱える課題の解決の参考になり非常に多くを学ぶことができました。今後も、意見交換をするバズ形式の例会に積極的に参加したいと語ってくれました。

取材・記事：片野 貴一郎氏 (株モスク・クリエイション・御殿場支部)

撮影：勝間田 誠氏 (株文化堂・御殿場支部)

取材：岩淵 貴司氏 (株KTSオペレーション・御殿場支部)

菅野 太氏 (株ステック・御殿場支部)

立道 浩幸氏 (株蒼設計・御殿場支部)

〔全国行事のご案内〕

第48回中小企業問題全国研究集会 in 兵庫

地域再生の担い手として
時代を創る
『地域企業』
への変革を

未来を見据えて
変えよう、変わる

2018
2/8 木 開会 13:00
2/9 金 閉会 12:00

メイン会場：神戸ポートピアホテル 〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10-1

参加費：23,000円(宿泊費別) 参加締切：2018年1月19日(金)

※分科会情報等、詳細は特設サイトをご覧ください。https://www.hyogo.doyu.jp/index.php/alljapan2018/home/

参加のお申し込みは静岡同友会事務局まで

TEL:054-253-6130 FAX:054-255-7620 E-Mail:doyu@szdoyu.gr.jp

新会員のご紹介

氏名	社名・事業	所属支部	紹介者
1月新入会員のご紹介は、2月号に掲載します。			

友達の輪 第45回

この度、望月純平さんからバトンを受け取りました、水道工事住宅リフォーム、アフターサービスをしている柴田和哉（ヤマサン・志太支部）です。よろしくお願いします。

純平さんとの出会いは、13期の経営指針を創る会でした。自分は創業者、純平さんは後継者と、それぞれ立場は違いましたが「何かいい会社を作ろう」という目的は同じで、共に学びました。完成した経営理念は「ヤマサンは、お客様の問題を解決しお客を元気にします。」です。例えばある問題が起きてAとBのどちらのやり方がいいのか迷った時、これまではぐずぐず迷っていましたが、理念を作ってから「どちらの方がお客をより元気にすることができるかな？」と考えるシンプルに判断することができるようになってきました。

また、失敗しても「理念に従ってやったことなんだからしょうがない」と素直に受け入れることができるようになりました。理念のおかげで会社がとても良くなっていると実感しています。皆さん、経営指針を創る会は、大変ですけどいいですよ！

今回は、遠藤健正さん（㈱大橋商事・中遠支部）です。よろしくお願いします。



柴田 和哉氏

柴田 和哉氏（ヤマサン・志太支部）

同友会イントロセミナー

同友会を知りたい・体感したい方、ご参加ください！

「会員経営者が語るイントロセミナー～同友会と私～」毎月第4金曜日に開催中！

静岡同友会 組織増強委員会では、毎月第4金曜19時～20時30分に同友会会議室（静岡市葵区御幸町8 静岡三菱ビル6F）にてイントロセミナーを開催しています。ここでは、同友会の理念や活動、同友会の提唱する企業づくりなどを紹介。その後、会員経営者による実践報告を経て、小グループに分かれてバズセッション（グループ討論）を行います。自社や自身を振り返り、学びや気づきを得るということも含め、同友会の活動を体感できる場です。

また、毎週月曜11時～12時には「同友会事務局員が語る『同友会って、どーゆうかい？』」を開催しています。ここでは、事務局員が同友会の目的や理念、活動などを紹介するほか、会員経営者による全国大会での実践報告の紹介なども行います。

「同友会を知りたい！」という方はもちろん、「同友会がどのような会かを改めて確認したい！」という会員の方も、ぜひご参加ください。また「同友会を知ってほしい！」という方をぜひお誘いください。多くの皆様のご参加、お待ちしております！

※参加申込みは、電話・FAXまたはメールにて。氏名、会社名、役職、会員の方は所属支部・会員外の方はオブザーバとお伝えください。



静岡同友会 Facebook ページで、会員企業訪問の様子や各支部例会の案内を掲載しています。ぜひご覧ください！

同友会 三つの 目的

1. 同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。
2. 同友会は、中小企業が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
3. 同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。